



かわさきWi-Fiのご利用方法

かわさきWi-Fiは、NTT東日本が提供するサービス(光ステーション)を利用しています。

「かわさき Wi-Fi」でインターネットに接続できます。

お持ちのスマートフォン・タブレットなど無線LAN機能(Wi-Fi)及びWebブラウザを搭載した通信機器を使って無料でインターネットへ接続することができます。
1回の接続で最大60分の利用が可能です。

かわさきWi-Fiは、東日本電信電話株式会社(NTT東日本)が定める「インターネットご利用時の注意事項」に同意された方が利用できます。
利用にあたり次の手順に沿って機器の操作をしてください。

●はじめて利用される方(ユーザー登録と利用手順)

①Wi-Fi機能をオン ⇒ ②かわさきWi-Fiへの接続 ⇒ ③注意事項の同意/仮登録の実施
⇒ ④Wi-Fi機能をオフ ⇒ ⑤本登録 ⇒ ①Wi-Fi機能をオン ⇒ ②かわさきWi-Fiへの接続
⇒ ⑥ログイン

●ユーザー登録済みの方(2回目以降の利用手順)

①Wi-Fi機能をオン ⇒ ②かわさきWi-Fiへの接続 ⇒ ⑥ログイン

【注意!】

※通信回線を契約していない機器で利用される場合は、メールを受信できる環境及びインターネットに接続できる環境(自宅のパソコン等)で、仮登録から24時間以内に本登録を行ってください。
※その場で登録を完了したい場合は、Wi-Fi環境でも利用できるインターネットメール(hotmailやgmail等)での登録を推奨します。

【注意!】 iOSのバージョンによって、画面のメニュー内容が異なります。

① Wi-Fi機能をオン(端末をWi-Fiネットワークに接続できるよう設定します)



② かわさきWi-Fiへの接続



【注意!】

※Safari(ブラウザ)を起動(②-2)しても左図(②-3)のメイン画面が表示されない場合は、別サイトを参照するなどの操作を行うことでメイン画面が表示されます。

(操作の例:ブックマークから登録されているサイトを選択するなど)

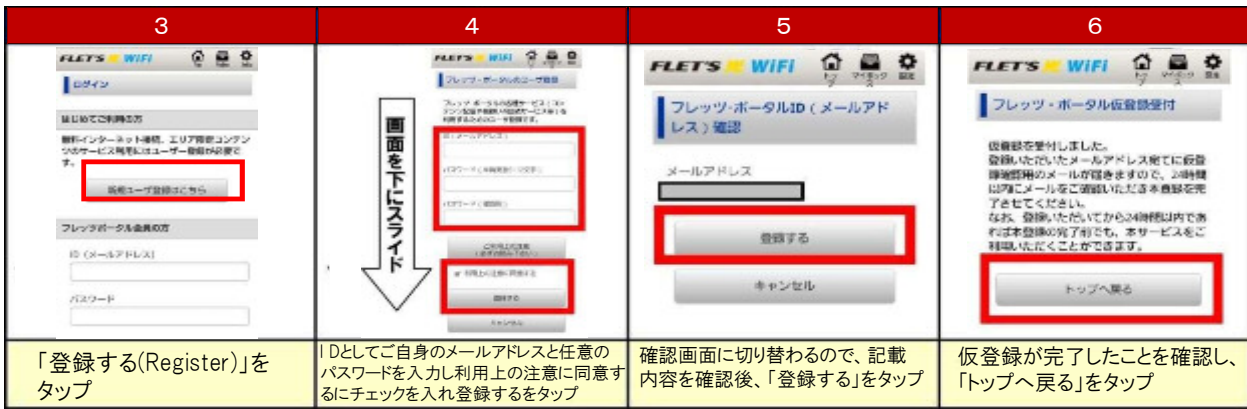
※初回利用の方は手順の③へ
ユーザー登録済みの方は手順の⑥へ

③ 注意事項の同意/仮登録の実施



※必ず「ご利用上の注意」ボタンをタップして内容を一読いただき、同意される場合は次の手順に進んでください。

【注意!】登録認証メールを受信する際に、メールフィルタ（迷惑メール防止）設定がされているような場合は、メールを受信できないことがあります。



【注意!】

- ※ 仮登録の状態(本登録を後で行うような場合など)でも、インターネットへの接続は可能です。
- ※ 仮登録した情報は24時間を経過すると、自動的に消滅します。24時間以内に本登録されていない場合は、再度の登録が必要になります。
- ※ 登録いただいたメールアドレスは登録認証のためのものであり、NTTからお知らせ等をお送りすることはありません。

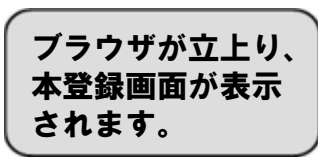
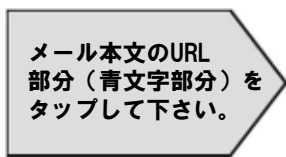
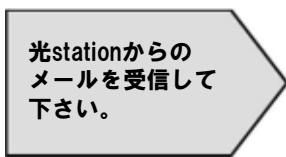
④ 登録認証メールを受信するためのWi-Fi機能のオフ(接続を解除します)



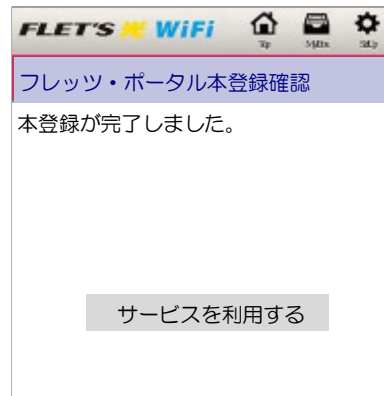
【注意!】登録認証メールを受信するにあたり、メイン画面に接続している状況ではメールの受信ができない場合がありますので、登録認証メールを受信するために一度Wi-Fi機能をオフする必要があります。(Wi-Fi接続を解除したうえで、3G・4G回線やLTE経由でメールを受信します。)

⑤ 本登録

(仮登録したメールアドレスに送付される登録認証メールから本登録に進みます)



どちらか一方のURLをタップして本登録を行ってください。
なお、片方のURLで接続エラーとなった場合は、もう片方のURLでお試しください。



これで本登録が完了です。

【注意!】

※ログイン前に、Wi-Fi機能をオンにしてご利用ください(手順①)。

※仮登録のまま利用される方(手順④及び⑤を省略した方)は、手順⑥の3と4の画面は表示されません。

⑥ ログイン

1	2	3	4	5
<p>メイン画面から「Wi-Fi」をタップ</p>	<p>「かわさきWi-Fi」をタップ</p>	<p>「同意する」にチェックを入れ、ログイン(ログイン済みの場合、表示されません)</p>	<p>登録時のIDとパスワードを入力し、ログインをタップ(ログイン済みの場合画面は表示されません)</p>	<p>川崎市ホームページが表示されたら、インターネット接続が完了です</p>

【メイン画面】



メニュー内容

【エリア情報閲覧】
川崎市が提供する情報配信やコンテンツ等をご利用いただけます。

【コンテンツ】
NTT東日本が提供する各種コンテンツをご利用いただけます。

【Wi-Fi】
無料のインターネット接続をご利用いただけます。

※対応無線LANの規格はIEEE802.11(a,b,g,n)です。

川崎市公衆無線 LAN 利用規約

(目的)

第1条 本規約は、川崎市(以下「本市」という。)が市民及び来訪者の利便性の向上を図ることを目的として提供する公衆無線LANによるインターネット接続サービス(以下「本サービス」という。)の利用について必要な事項を定めるものとする。

(利用者)

第2条 本規約でいう利用者とは、本サービスを利用する市民及び来訪者をいう。

(サービスの内容)

第3条 利用者は、本サービスを利用してインターネットへの接続及び本市が発信する市政情報等を閲覧することができる。

2 本サービスの利用料は無料とする。

(利用条件)

第4条 本サービスの利用は、本規約及び本サービスを提供する東日本電信電話株式会社(NTT東日本)が定める「インターネットご利用時の注意事項」に同意した個人に対して認めるものとする。

2 利用者は、本サービスの利用に際し「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」その他関係法令等を遵守しなければならない。

3 利用者は、本サービスの利用に際し次に掲げるものを準備するものとする。

(1)本サービスに接続できるWi-Fi機能及びWebブラウザを搭載した通信機器

(2)利用者が用意した通信機器及びその付属機器等に供給する電源

4 本サービスを利用するための通信機器等の設定及び操作は利用者が行うものとする。

5 本サービスへ接続する通信機器のセキュリティ対策や有害サイトへのアクセス制限などの必要な対策は、利用者が行うものとする。

6 本サービスの利用者は、他者の迷惑とならないよう配慮して利用するものとする。

(利用手続き)

第5条 本サービスに接続後、Webブラウザに表示されるログイン画面及びユーザ登録画面に必要な事項を入力し、利用を行うものとする。

(利用場所及び利用時間)

第6条 本サービスが利用可能な場所は別に定めるとし、利用時間は各施設・場所の定めるとりとする。ただし、利用時間はイベント等の実施に合わせて、変更する場合がある。

(禁止事項)

第7条 利用者は、本サービスを通じて次に掲げる行為を行ってはならない。

(1)他者の著作権やその他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為

(2)他者の財産やプライバシーを侵害する行為又は侵害するおそれのある行為

(3)前2号に掲げる場合のほか、他者に不利益や損害を与える行為又は与えるおそれのある行為

(4)誹謗中傷する行為

(5)公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為

(6)犯罪的行為又はそのおそれのある行為

(7)性風俗、宗教、政治に関する活動

(8)ユーザID及びパスワードを不正に使用する行為

(9)コンピュータウイルス等の有害なプログラムを提供する行為

(10)通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引及びその他の目的で特定または不特定多数に大量にメール送信する行為

(11)ファイル共有ソフト等を使用し大量のデータを送受信する行為

(12)前各号に掲げるもののほか、法令に違反し又は違反するおそれのある行為

2 利用者が禁止事項を行うことによって他者に損害を生じさせた場合は、当該利用者の責任と費用負担で解決するものとし、本市は一切の責任を負わないものとする。

(利用資格の停止・取消)

第8条 利用者が次のいずれかに該当する場合は、事前に通告することなく直ちに当該利用者の利用を停止もしくは取消することができるものとする。

(1)禁止事項に該当する行為を行った場合

(2)本規約に違反した場合

(3)その他利用者として本市が不適切と判断した場合

(運用の中止要件)

第9条 本市は、次のいずれかに該当する場合、本サービスの利用を中止できるものとする。

(1)システム保守及び庁舎設備の点検工事を行う場合

(2)戦争、暴動、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態等により、本サービスの運用が通常どおり行うことができない場合

(3)本サービスに係るネットワークの障害や機器の故障等、やむを得ない事由がある場合

(4)その他一時的なサービスの中断を必要と判断した場合

(免責)

第10条 本市は、利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとする。

2 本サービスの提供に際し、利用者の通信機器等がコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損、漏洩、その他本サービスに関連して発生した利用者の損害について、本市は一切責任を負わないものとする。

3 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由に関わらず、当該利用者が費用を負担するものとする。

4 利用者が本サービスへ接続しようとする通信機器の構成や設定等その他の理由により本サービスを利用できない場合があっても、本市は一切の責任を負わないものとする。

5 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、本市は一切の責任を負わないものとする。

6 本市は、利用者の承諾なしに、本サービスの内容を変更することができる。

(規約の変更)

第11条 本市は、利用者の承諾なしに、この規約を変更することができる。

附 則

この規約は、平成25年11月8日から施行する。

附 則

この規約は、平成27年4月1日から施行する。

アクセスポイントの場所 (利用場所の付近で利用できます)

施設等の名称	利用場所
川崎区役所	2階待合ロビー
幸区役所	1階待合ロビー
中原区役所	1階待合ロビー
高津区役所	1階市民ホール
宮前区役所	2階ホール
多摩区役所	1階待合ロビー
麻生区役所	2階市民ホール
川崎市役所第三庁舎	2階情報プラザ
川崎市教育文化会館	1階自動販売機
港湾振興会館(川崎マリエン)	業務棟1階ホール
川崎市産業振興会館	1階ロビー
幸市民館	2階談話コーナー
ミューザ川崎	4階歓喜の広場
中原市民館	1階受付付近
川崎市平和館	2階図書コーナー
高津市民館	11階ロビー
宮前市民館	2階ロビー
多摩市民館	2階エントランスホール
麻生市民館	2階ロビー
大師公園	プール管理棟
御幸公園	管理事務所
稲田公園	プール管理棟
王禅寺ふるさと公園	管理事務所
富士見公園市民広場	広場の競輪場側
川崎競輪場	西スタンド1、3階

ご不明な点がございましたら下記までお問合せください

Wi-Fi サポートセンター

電話:0570-783-506

※90秒につき10円の通話料がかかります。

メール:wi-fi_support@star.ocn.ne.jp

◎受付時間:9時から18時(年中無休)